

市政トピックス

9月15日は敬老の日です
「老人週間 9月15日～21日」

長寿介護課 長寿企画係

社会福祉協議会
 (☎)0150-8833

敬老の日は、長年社会に貢献してこられた高齢者に感謝し、長寿を祝う日です。

長寿のお祝いとして、次の対象者に市および社会福祉協議会から敬老祝金等を贈呈します。

対象者	内容
数え80歳（傘寿） （昭和10年1月1日～12月31日生まれ）	5千円（市）
数え88歳（米寿） （昭和2年1月1日～12月31日生まれ）	1万円（市） 3千円（社協）
数え100歳（百寿） （大正4年1月1日～12月31日生まれ）	3万円（市） 1万円（社協）
最高齢者	祝品（市） 1万円（社協）

▼贈呈期間 9月上旬～中旬
 ▼贈呈方法 数え80歳、88歳の方は各地区の民生委員が訪問し贈呈します。数え100歳、最高齢者および市内特別養護老人ホーム入所の方は、市長・社会福祉協議会会長が訪問し贈呈します。

○市内最高齢者は次のとおりです。
 ご長寿おめでとうございます。（平成26年8月15日現在、年齢基準日平成26年12月31日 敬称略）
 荻下カナエ（弘法町） 104歳

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間

名古屋法務局 人権擁護部

(☎)052(952)8111

虐待やいやがらせ、差別などでお困りの高齢者や障がい者の方、周りでそういったことを見聞きしたという人、電話で相談に応じます。

相談は無料。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず気軽に相談してください。

▼とき 9月8日（月）～14日（日） 午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

▼相談担当者 人権擁護委員
 ▼相談専用電話番号

(☎)0570-003-110

税制改正のお知らせ

税務課 市民税係 (☎)0116

3月31日に公布された地方税法の一部改正に伴い、軽自動車などに関する市税条例の一部を改正しました。

○法人市民税

10月1日以後に開始する事業年度分から法人税割の税率が引下げられます。

〔現行〕12.3%（制限税率14.7%）
 「改正後」9.7%（制限税率12.1%）
 引下げ相当分について、地方法人税（国税）が創設されます。

○原動機付自転車および二輪車等
 平成27年4月1日所有の人に平成27年度から新税率が適用されます。

種別	税率（年額）	
	変更前	変更後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円 2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円 2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円 2,400円
	ミニカー	2,500円 3,700円
小型特殊	農耕用	1,600円 2,400円
	その他（フォークリフト等）	4,700円 5,900円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円 3,600円
	トレーラー	2,400円 3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円 6,000円

○三輪および四輪以上の軽自動車

平成27年3月31日以前に新規登録（初めてナンバー登録）された四輪車等については現行の税率（①）を適用しますが、平成27年4月1日以後に新規登録された車両については新税率（②）が適用されます。

※平成27年4月1日登録の車については平成27年度から、平成27年4月2日以降に登録した車について

は平成28年度から新税率適用になります。

また、軽自動車のグリーン化を進める観点から、平成28年4月1日現在において、新規登録した年月から13年を経過した車両（電気自動車等を除く）について、平成28年度から経年重課税率（③）が適用されます。

種別	税率（年額）			
	①現行税率	②新税率	③経年重課税率	
軽自動車	軽三輪		3,100円 3,900円 4,600円	
	軽四輪	乗用	営業用	5,500円 6,900円 8,200円
			自家用	7,200円 10,800円 12,900円
	貨物	営業用	3,000円 3,800円 4,500円	
		自家用	4,000円 5,000円 6,000円	

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

ミニバス運行改正のお知らせ (10月1日改正)

まちづくり課 まちづくり推進係
 (☎)0158

いつもミニバスをご利用いただきありがとうございます。

10月1日(水)から、ダイヤおよび一部のバス停の位置が変更になりますので、ご注意ください。

なお、新しいダイヤ等を掲載した「ミニバスガイド」は、広報9月16日号折込チラシで全戸に配布します。



知立市農業振興に関するアンケート調査のお願い

経済課 農政係 (☎)0153

市では、「農業振興地域整備計画」「人・農地プラン」の見直しを行うための準備を進めています。

これらの計画に農業者の皆さんのご意見やご要望を反映するため、アンケート調査を実施します。

対象農家の世帯には、9月初旬に調査用紙をお送りしますので、記入のうえ提出をお願いします。

▼調査対象 8月1日現在知立市に住民登録があり、所有農地が10アール(1千㎡)以上あり、調整区域内に農地がある農家
 ▼提出期限 9月30日(火)
 ▼提出先 経済課 農政係

西三河都市計画の変更案の縦覧

都市計画課 都市企画係
 (☎)0129

▼変更案の内容 生産緑地地区(知立市決定)

▼縦覧期間 9月12日(金)～26日(金)
 (土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所 市役所4階 都市計画課

※この案に対して意見のある人は、縦覧期間中に市へ意見書を提出することができます。



リサイクル家具などの展示・販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ
 (☎)217251

▼展示入札期間 9月2日(火)～14日(日)

▼ところ リサイクルプラザKC (クリーンセンター管理棟2階)
 ▼内容 粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

▼対象 市内または刈谷市在住の人
 ▼開札・連絡・引渡期間 9月17日(水)～21日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○展示品の状態を確認のうえ、責任を持って入札してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

9月10日は「下水道の日」

下水道課 下水道係 (☎)0159

下水道は、汚れた水を処理場を集めて、その水をきれいにして川や海に戻す役割があります。健康で文化的な生活を実現するためには、下水道はなくてはならない存在です。

皆さんに下水道に対する理解を深めていただくため、毎年9月10日を「下水道の日」と定めています。

■下水の目的と役割

【雨水の排除】市街地に降った雨水を速やかに排除し、浸水の被害から私たちの生命や財産を守ります。

【トイレの水洗化】汲み取り式トイレを水洗トイレにし、下水道へ接続

することで、悪臭がなくなります。【環境改善】水路や道路の側溝に汚れた水が流れなくなるため、蚊やハエなどの害虫の発生源をなくすことができます。

【水質の保全】汚れた水がそのまま川や海に流れなくなるので、川や海がきれいになり、自然環境を守ります。

■下水道への接続

下水道が使えるようになったら、すみやかに下水道に切り替えましょう。汲み取り式トイレの場合は、3年以内に水洗化することが法律で義務付けられています。

なお、下水道への接続工事は、必要な知識を持った知立市下水道事業排水設備工事指定工事に依頼していただくことになっています。(下水道課の窓口で指定工事店一覧表を配布しており、市ホームページでもご覧いただけます。)

■下水道へ接続されている人へのお願い

- ・水に溶けない紙製品(紙おむつや紙おしぼり)は流さない!
- ・生ごみは流さない!
- ・油類は流さない!

一人一人がルールを守り、正しく下水道を使用しましょう。



下水道キャラクター「スイスイ」

スポーツ推進審議会委員募集

生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係
 (☎82)5151

今年度策定する「スポーツ推進計画」の内容等を審議する「スポーツ推進審議会」を設置するため、委員を募集します。

▼応募資格 市内在住の18歳以上の人（高校生を除く）

▼選考方法 書類および面接

▼募集人員 1人

▼任期 平成28年3月31日まで

▼報酬 審議会出席毎に6千800円（今年度は2回開催を予定）

▼応募方法 9月2日(火)〜16日(火)の期間中、「知立市におけるスポーツ振興の進め方について」をテーマとした400字以内の作文と、「住所、氏名、

平成27年度
西尾幡豆医師会准看護学校学生募集

看護職を希望し、准看護師の資格を取得したい人を対象に平成27年度入学生を募集します。

■推薦（高校・社会人）入試日 10月18日(土)

■一般入試日…平成27年2月21日(土)

※受験資格等はお問合せください。

○ホームページ

<http://www7.ocn.ne.jp/~n-kango/>

▶問合せ 西尾幡豆医師会准看護学校
 (☎0563-54-2841)

年齢、性別、職業（学校名）、電話番号（携帯電話番号）を明記した書類を、郵送または直接、生涯学習スポーツ課（〒472-0023 知立市西町草刈10-5 福祉体育館内）☎82)5151 午前9時〜午後5時・月曜休館）へ。

9月10日〜16日は
自殺予防週間です

衣浦東部保健所健康支援課

(☎21)4778

自殺は、様々な要因が重なり、「心理的に追い込まれた末の死」であり、その多くは自殺の前に「うつ」や「アルコール依存症」などの心の病気を発症しています。心の病気に早く気づき、治療を行うことは、自殺を防ぐことにつながります。

あなたやあなたの身近な人で、悩んでいる人がいたら、専門機関にご相談ください。一人で抱え込まず助けを求めることが何よりも大切です。また、悩んでいる人の話を傾け、温かく寄り添いましょう。

衣浦東部保健所では、電話や来所でこのころの健康相談を実施しています。ご利用ください。



知立市マスコットキャラクターデザイン 市民投票を実施します！

知立市の様々な魅力や特色を市内外に効果的にPRすることや市のイメージアップを図るため、マスコットキャラクターのデザインを募集したところ、市内はもとより全国から多くのご応募をいただきました。知立市らしさあふれる作品の数々、ありがとうございました。

ご応募いただいた作品の中から最優秀賞を決定し、知立市マスコットキャラクターに任命するため、市民投票を実施します。市民投票で上位10点に選ばれた作品の中から、「知立市マスコットキャラクターデザイン選考委員会」により最優秀賞および優秀賞が選考されます。

【投票期間】 9月8日(月)〜21日(日)

【投票できる人】 知立市在住の人

【投票数】 1人1票

※マスコットキャラクター候補一覧は市役所1階ロビー、中央公民館、図書館、福祉体育館、保健センターでご覧いただけます。また、市ホームページでも公開します。

【投票方法】

○インターネットによる投票

あいち電子申請・届出システム「知立市マスコットキャラクターデザイン市民投票」に必要な事項を入力してください。

<https://www.shinsei.e-aichi.jp/SinseiPotal/>

○はがきによる投票

裏面にご自身の郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ふさわしいと思う作品番号を記入し、郵送してください。

□郵送先：〒472-8666（住所不要）知立市役所 経済課商工観光係「知立市マスコットキャラクターデザイン係」 ※9月21日(日)消印有効

○市内公共施設窓口での投票

市役所1階ロビー、中央公民館、図書館、福祉体育館、保健センターに設置してある投票用紙に必要な事項を記入してください。

▶問合せ 経済課 商工観光係 (☎95-0125)

春日台職業訓練校 平成27年度訓練生募集

春日台職業訓練校

(☎0568(88)0811)

知的障がいのある人を対象に訓練生を募集します。

▼募集する科 機械科、縫製科、木工科、陶磁器科、紙器製造科

▼定員 各科20人

▼訓練期間 1年(全寮制)

▼応募資格 義務教育を修了または平成27年3月修了見込みの知的障がいのある人で、集団生活に支障なく、訓練の妨げとなる行動のない人

▼費用 授業料無料(公共職業安定所から職業訓練の受講指示を受けて入校した場合は、訓練期間中、訓練手当が支給されます。)

▼受付期間

「A日程」 9月11日(木)～10月17日(金)

「B日程」 10月20日(月)～12月24日(水)

▼選考日

「A日程」 11月4日(火)～12日(水)の間で指定する日(土・日曜日を除く)

「B日程」 平成27年1月20日(火)～22日(木)の間で指定する日

▼試験方法 実技試験(学科・運動能力)、面接(保護者同伴)

▼応募方法 入校願書、療育手帳の写(取得していない場合は判定書の写)、健康診断書等を最寄りの公共職業安定所に提出してください。

※A日程試験で募集人員に達した場合は、B日程試験を行います。

A・B日程試験でも募集人員に達しない場合には、継続募集を行います。

知立市社会福祉協議会職員募集

社会福祉協議会 法人運営部門

(☎8833)

しない場合には、継続募集を行います。

▼募集職種 保健師・社会福祉士・精神保健福祉士のいずれか

▼応募条件 4年制大学を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの人で、保健師・社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する人または取得見込みの人

▼給与 初任給(地域手当を含む)大学新卒の場合：19万422円(平成26年4月1日現在)

▼勤務時間 月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分

▼休日等 土・日曜日、祝日、年末年始

▼休暇 年次休暇、特別休暇等

▼採用予定 平成27年4月1日付

▼試験日時 11月17日(月) 午後1時30分から

▼試験会場 社会福祉協議会(知立市八ツ田町泉43番地)

▼選考方法 適正検査、小論文、面接

▼提出書類 10月1日(水)～31日(金)正午までの期間中、市販の履歴書に「①卒業証明書(証書)または、卒業見込み証明書②成績証明書③資格証明書(後日原本確認)④健康診断書」を添えて、社会福祉協議会 法人運営部門へ。

救急の日・救急医療週間

□9月9日が何の日かご存知ですか

9と9で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務および救急医療に対して皆さんの理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められました。

以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」(9月7日(日)～13日(土))として、全国各地で「救急蘇生法の普及・啓発」を全国共通のテーマとして救急に関する様々な行事が実施されています。

□あなたは愛する人を救えますか

突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が、迅速な119番通報、AEDの使用を含めた適切な応急手当を速やかに実施することにより、傷病者の救命効果が一層向上します。

また、傷病者の救命には、救急現場に居合わせた人による応急手当、救急隊員の応急処置と搬送、医療機関での処置の連携がスムーズに行われることが不可欠です。

衣浦東部広域連合消防局では、救命講習会を毎月開催しています。多くの人に応急手当を身につけていただくとともに、救急業務や救急医療の正しい理解と認識を深めていただきますようお願いいたします。

救命講習会(9月開催分) あなたは家族を救えますか。いざという時のために心配蘇生法を覚えましょう。

会場	刈谷消防署	安城消防署	刈谷消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ	応急手当普及員再講習
開催日時	9月13日(土) 午前9時～正午	9月21日(日) 午前9時～正午	9月28日(日) 午前9時～正午
定員	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	9月5日(金)午前9時から (☎23-1299) 救急係へ	9月5日(金)午前9時から (☎75-2494) 救急係へ	9月5日(金)午前9時から (☎23-1299) 救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人で、いずれの会場でも受講できます。		
内容	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 応急手当普及員再講習 普及員の資格を有している人で、応急手当指導技能の維持、向上を図る ※救命講習を団体で受講される場合は、最寄りの消防署へお問合せください。		

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局消防課 (☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp>)

**愛知県障害者委託訓練
くるくる新安城―MOS資格
対策とビジネスマナーコース**

刈谷公共職業安定所(☎21)5001)
愛知障害者職業能力開発校
(☎05333(93)2102)

▼とき 10月10日(金)～12月19日(金)
毎週月～金曜日の午後1時～4時15分

▼ところ 障害者職業支援センターくるくる(安城市今池町1-23-9)
▼内容 MOS資格対策(ワード、エクセル)、ビジネスマナーの習得
▼対象 障害者手帳所持者(身体(聴覚・視覚の人は除く)・知的・精神・その他)
▼定員 7人(面接で選考)
▼受講料 無料
▼申込み 9月16日(火)までに公共職業安定所へ。
※受講には安定所での求職登録が必要です。

**愛知県障害者委託訓練
あんしん岡崎―介護職員養成
コース**

刈谷公共職業安定所(☎21)5001)
愛知障害者職業能力開発校
(☎05333(93)2102)

▼とき 10月21日(火)～12月25日(木)
毎週月～金曜日の午前9時15分～午後4時45分
▼ところ 岡崎市産業人材支援セン

ター(岡崎市羽根町小豆坂11番地3)
▼内容 介護現場において必要な資格である介護職員初任者研修取得を目標とし、正しい知識・技術を身に付ける。
▼対象 障害者手帳所持者(軽度な身体障がい・精神障がいの人)
▼定員 7人(面接で選考)
▼受講料 無料(テキスト代6千480円が別途必要です)
▼申込み 9月24日(水)までに公共職業安定所へ。
※受講には安定所での求職登録が必要です。

**障害者スキルアップ講座
(在職者対象訓練)**

愛知障害者職業能力開発校
(☎05333(93)2102)

▼訓練コース・とき
①パワーポイント2013
10月11日(土)・18日(土)の2日間
②イラストレーターによるチラシ作成
10月25日(土)・11月1日(土)の2日間
①②ともに午前9時～午後4時
▼ところ 愛知障害者職業能力開発校
▼対象者 主に在職中の障がい者の人で、基本的なパソコンの操作ができる人
▼定員 各コース10人(応募者多数の場合は抽選)
▼受講料 無料
▼応募締切 ①10月3日(金)、②10月

17日(金)(必着)
▼応募方法 訓練コース名、住所、氏名、電話番号、生年月日、障がいの程度を記入し、郵送、FAXまたはEメールで愛知障害者職業能力開発校(〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14 FAX0533(93)6554 Eメール noriyokukaihatsuko@pref.aichi.jp)へ。
※愛知障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードできます。

**県立岡崎高等技術専門校
スキルアップ講座
(在職者対象訓練)**

県立岡崎高等技術専門校 在職者
訓練担当(☎0564(51)0775)

▼機械CAD製図②
▼対象者 CAD操作技術を習得したい人
▼訓練内容 AutoCAD Mechanical 2010を使用して機械CAD製図の基礎知識の習得とコマンド操作を習得します。
▼とき 10月18日(土)・19日(日) 午前9時10分～午後4時30分(2日目は午後3時40分まで)
▼募集人数 15人
▼受講料 2千300円
▼応募締切 10月2日(木)
▼PLCプログラミング基礎
▼対象者 PLCの基本命令を習得したい人

▼訓練内容 PLCのシステム構成やラダー図の作成方法を理解し、効率よくシーケンス制御をするための技法を習得します。また、実習を通して、PLCと押しボタンスイッチ、ランプの配線方法や制御方法を習得します。
▼とき 10月25日(土)・26日(日) 午前9時10分～午後4時30分(2日目は午後3時40分まで)
▼募集人数 15人
▼受講料 2千300円+テキスト代(別途材料費が必要)
▼応募締切 10月9日(木)
▼共通

▼ところ 県立岡崎高等技術専門校
▼申込み 往復はがき、またはEメールに講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入して、県立岡崎高等技術専門校(〒441-0802 岡崎市美合町平端24番地 Eメール okazaki-senmonko@pref.aichi.jp)へ。
※申込み多数の場合は抽選で決定し、結果を通知します。

防災ラジオ追加申込み受付中!

(先着200人)
緊急放送を受信できます。市内1世帯につき1台。(負担金2千円)
▼申込み 安心安全課へお越しください。
▼問合せ 安心安全課 防災係
(☎95)0160)

パブリックコメント

— 皆さんの意見を募集します —

第2次 健康知立ともだち21 (案)

「健康知立ともだち21」は、一次予防に重点を置き、生涯を通じた健康づくりを進めること、みんなで支える健康づくりを推進することを方針として、平成15年度から計画実施してきましたが、平成26年度で計画終了となります。

「第2次健康知立ともだち21(案)」は、前計画の基本的な方針を継承し、少子高齢化が進む社会において、子どもから高齢者まですべての市民が、健やかで心豊かに生活できる環境整備を目的として、前計画の最終評価や平成26年2月～3月に実施した「健康づくり・食育に関する市民アンケート調査」の結果等を踏まえ、庁内検討委員会および知立市保健対策・食育推進会議で検討を重ねました。

このたび平成27年度～平成36年度の計画案がまとまりましたので、この計画に対する市民の皆さんのご意見を募集します。



第2次 知立市食育推進計画 (案)

「知立市食育推進計画」は、市民一人ひとりが、健康で人間性豊かに生活するために「食」に関する知識を習得し、健全な食生活を実践することを目的として、①食育で心を育もう②食育でからだを育もう③食を取り巻く環境を整えようの3つの基本目標を基に、平成22年度から計画実施してきましたが、平成26年度で計画終了となります。

「第2次知立市食育推進計画(案)」は、前計画の基本的な方針を継承し、市民に対する食育の周知を一層進めるとともに、食育に関する正しい知識をもとに一人ひとりが実践していくため、前計画の最終評価や平成26年2月～3月に実施した「健康づくり・食育に関する市民アンケート調査」(市民)、「食育に関するアンケート調査」(小中学生)の結果等を踏まえ、庁内検討委員会および知立市保健対策・食育推進会議で検討を重ねました。

このたび平成27年度～平成36年度の計画案がまとまりましたので、この計画に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

○意見募集について(共通)

▼計画案公表・意見募集期間
9月1日(月)～30日(火)

▼計画案の閲覧場所
保健センター

・行政資料コーナー(市役所3階)
・図書館

・市ホームページ

▼意見の提出方法
保健センターへ持参

・郵送 〒472-8666(住所不要) 知立市役所 健康増進課宛

・FAX(83)6591

・Eメール
kenko-zosin@city.chiryu.lg.jp
※電話での受付は行いません。

▼記入内容(様式自由)
①件名「第2次健康知立ともだち21」または「第2次知立市食育推進計画」

②住所③氏名④勤務先・学校(市外の人のみ)⑤連絡先(電話番号)⑥あなたの意見を記入

▼意見の取り扱い 提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

・保健センター
・行政資料コーナー(市役所3階)
・市ホームページ

※提出者の住所、氏名などの個人情報
は公表しません。また、お寄せ
いただいたご意見に対し、個別に
回答は行いませんのでご承知くだ
さい。

▼問合せ 保健センター(☎)8211

ご存知ですか? こころの体温計

心の疲れや不調を感じていませんか? ストレスは気づかないうちにたまり、心や身体の不調を引き起こすことがあります。

「こころの体温計」は、パソコンや携帯電話から気軽に心の状態をセルフチェックできるシステムです。使い方は簡単。携帯電話やパソコンで、左のホームページアドレスまたはQRコードを読み取って、「こころの体温計」にアクセスしてください。

※氏名や住所などの個人情報
の入力は不要で、費用は無料です。
(通信料は自己負担)

※判定結果と一緒に相談窓口も表示されますので、気になる場合は、お気軽にご相談ください。

○ホームページ・QRコード
<https://fishbowindex.jp/chiryu/>



健康な状態

要注意!



▼問合せ 保健センター(☎)8211